

(仮称)中野区立総合体育館整備に伴う地中障害物撤去等に係る費用の負担について

(仮称)中野区立総合体育館整備に伴う掘削工事中に生じた地中障害物等の対応に係る経費の負担割合について、東京都下水道局と協議を行ってきたが、このたび下記のとおり協議が調ったので、報告する。

記

1 協議の対象とした費用の内容

- (1) 地中障害物撤去・処分費用
 - (2) 汚染土壌処分費用
 - (3) 湧水止水費用
- 金額については、別紙のとおり

2 中野区と東京都下水道局の費用負担割合

- 1 (1)～(3)に係る経費については、全額東京都下水道局の負担とする。

3 費用負担の根拠

本件土地に地中障害物及び汚染土壌が存在すること並びに湧水の発生は、本件土地の「瑕疵」にあたり、土地所有者である東京都下水道局に瑕疵担保責任があると認められる。

4 費用の請求について

「中野区水再生センター敷地内における体育館の整備等に関する実施協定書」の変更により負担金額を確定した後、「中野区水再生センター敷地内における体育館の整備等に関する平成30年度協定書」(以下、「年度協定」という。)の変更で当該年度の請求額を確定し、年度協定(変更)に基づく請求を行う。

5 交渉の継続

今後、地中障害等が新たに発生した場合も、本件と同様に東京都と協議していく。

(仮称)中野区立総合体育館整備に伴う地中障害物撤去等に係る費用内訳

追加となる費用の内訳	金額(消費税込)
① 地中障害物撤去・処分費用 【西工区】地中障害物撤去・処分費 地中障害物撤去・処分費(根切りシートパイル) 【東工区】地中障害物撤去・処分費 障害物混入土処分費 地中障害物撤去・処分費(鉄製水槽ピット)	90,933,000 円
② 汚染土壌処分費用 汚染土壌処分費(掘削残土 10,000m ³) 汚染土壌処分費(杭残土 1,100m ³) 汚染土壌追加調査費(2検体)	289,686,000 円
③ 湧水止水費用 止水工事費	15,147,000 円
合計	395,766,000 円

金額は概算額であり、今後、東京都下水道局と中野区で調整のうえ、「中野水再生センター敷地内における体育館の整備等に関する実施協定書」の変更で金額を確定する。